

持って生まれる「権利」を、 こどもが決して 手放さぬように。

一步海外に踏み出せば、住んでいる人たちの見た目も、衣食住もさまざま。

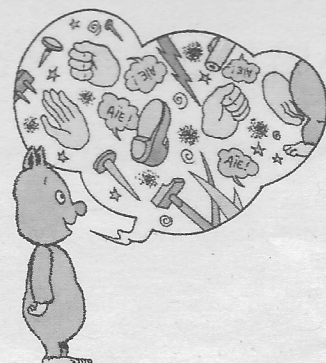
そんなことは頭ではわかっているはずなのに、すっぱり抜け置いていた、生きるための「福祉」のこと。

「ヤングケアラーは現代の奴隷と呼ばれます」そんなドキッと射抜かれるような言葉からはじまった
あわ 安發 明子さんへのインタビュー。フランスが共有する福祉の前提には、目を見開かされました。

フランスでは「一番困っている人がどのように暮らしているかがその国の市民性を表している」というそうです。

日本はどのような国といえるでしょうか。

text: Tami Ono editing: Mome



イをのぞく！

フランスの取り組み

誰もが「その人らしく開花」 できるように小さい頃から 「権利」を学ぶ

日本の道徳の授業では、「いい話」が重視されますよね。同じようにヤングケアラーへの眼差しが、家族をケアする美談にされがちなのは問題でしょう。フランスでは、幼いこどもでも、身近な話題から自分たちの権利を学んでいます。例えば、小学1年生では人種、体型、年齢といった差別の問題から、矛盾に気づき批判することを身につけることを目指す授業があります。自分たちの権利に自覚的になっていくためのツールが、授業、対話、テキストなど、いろいろな方法でこどもの暮らしのあちこちに点在している。これも、フランスで子育てをして驚いたことです。自分には、遊ぶ、休むといった権利があり、こどもが大人の代わりの役割を期待されるというのはおかしいこと。家庭で大人の代わりに責任を背負っていたり、ケアを課されていたりするときに、サポートを得られると知っていることは大事です。

「心配」が支援開始の基準 日本にはない、エドューケーターの役割

国連が定める「子どもの権利条約」は、日本でも約30年前から批准しているのですが、ずっと、こどもの権利は誰が、どのようにして守るの？という話は曖昧なままでした。フランスでは、その役割を担う「エドューケーター」と呼ばれる国家資格を得た専門職や、こども専門の裁判所があります。

社会のなかで、自分らしさを開花させられていない、ウェルビーイングな状態でないこどもがいたら、エドューケーターの出番。心理的なトラブルや、親子関係の悪化などがあってから支援をはじめるとは遅いんです。それは、その影響が長期に及ぶとわかっているから。だから、こどもについて「心配」なことがある段階で、親子双方のサポートをはじめます。エドューケーターは、「正しくない状態を正しくしていく」のが仕事。家庭を定期的に訪問して親子支援をするエドューケーター、路上エドューケーターやネットエドューケーター、児童館のようなところにもエドューケーターはいます。こどもが頼れる専門性のある大人を、公共の福祉の観点から配置しているんです。

自分の人生は自分で築く こどもが健やかに育つための 環境を整える

ユニセフの調査では、日本のこどもの精神的幸福度は38カ国のうちワースト2位、生活満足度は最下位。その理由は、選択肢と自己決定権の少なさに由来するといわれています。フランスでは、こどもが意見を言える裁判所があり、親が離別するときも、こどもが両方の親と良い関係性を再構築できるようサポートがあります。また、こども自身に関する会議に誰が参加してほしいか選ぶのは、こども自身です。

進路についての選択肢でいえば、大学や専門学校の学費が無料なこと、返済不要の奨学金、ソーシャルワーカーがついているアパートの存在なども大事です。それは、経済状況によって選べないということは、権利がないのと同じだから。日本では、ヤングケアラーにとって自立のハードルが高いことも問題です。そのような状況は、社会課題として解決していくべき。一人ひとりが「開花」できる社会を目指すには、権利が守られていない課題についての発信が重要です。

Profile

安發 明子 Akiko Awa

1981年鹿児島生まれ。一橋大学社会学部を卒業後、首都圏で生活保護ワーカーとして働く。2011年に渡仏し、2018年フランス国立社会科学高等研究院健康社会政策学修士、2019年フランス国立社会科学高等研究院社会学修士。フランスのこども家庭福祉分野の調査をしながら日本へ発信を続けている。著書に『フランスの子どもの育ちと家族』（かもがわ出版）など。全てのこどもたちが幸せなこども時代を過ごし、チャンスがある社会を目指して活動中。

安發さんのWebサイトでは、より詳しく多角的に、フランスでの取り組みについて伝えています。わかりやすい動画も多数！ぜひ見てみてください。

